

定価(消費税込)一箇年 一七、二八〇円(郵送料を含む。)

山梨県公報

号外第五十九号

平成二十七年

九月十八日

日 曜 金

目 次

告 示

○第一回県産食材ニーズ調査の実施：.....一

告 示

山梨県告示第二百九十七号

第一回県産食材ニーズ調査を次のとおり実施するので、山梨県統計調査条例(平成二十年山梨県条例第五十号)第三条第二項の規定により、告示する。

平成二十七年九月十八日

山梨県知事 後 藤 歳

一 調査の名称

第一回県産食材ニーズ調査

二 調査の目的

県産食材の地産地消等を促進するため、県産食材の県内におけるニーズ調査を行うことにより、県産食材の供給面での課題の解決、実需者の要望の把握、新たな需要を生み出す品目の発掘等を行う一助とすることを目的とする。

三 報告を求める事項

県内で流通が期待される品目に係る利用実態、利用し、又は利用していない理由、仕入れ状況等

四 基準となる期日

平成二十七年九月十八日から同年十月二日までの日

五 報告を求める者

1 調査地域

山梨県全域

2 調査対象

県内の飲食店、ホテル及び旅館から無作為に抽出した約五百九十箇所

六 報告を求めるために用いる方法

七

自計式調査とし、調査票の配付及び回収は、郵送により行う。
報告を求める期間
平成二十七年九月十八日から同年十月二日までを調査期間とする。

発行者 山梨県 甲府市丸の内二丁目六番一号

印刷所 (株)サンニチ印刷 甲府市北口二丁目六番